



全般的発達遅延とは何ですか？

主なメッセージ

「全般的発達遅延」とは、幼い子どもが複数の発達分野において、発達の節目となる目標の達成に大きな遅れが見られる状態を指します。

全般的発達遅延は生涯にわたる診断ではなく、お子さんやご家族が支援サービスを利用できるようにするための暫定的な診断です。





旅の始まり

お子さんの発達に不安を感じる時、人はその答えを求めるものです。何を心配すべきなのか、そしてその原因が何であるのかを知りたいと思うでしょう。そして、お子さんのために自分に何ができるだろうと考えるようになります。お子さんが全般的発達遅延の診断を受けることは、お子さんやご家族が支援サービスを利用できるようになるための大切な第一歩です。人生の最初の数年間、その後の発達の基盤を形づくることは広く知られています。だからこそ、早期に支援を受けることが重要です。

お子さんに全般的発達遅延があると分かることで、支援を受けることが可能になります。（早期児童介入について詳しく知るには、[こちら](#)をクリックしてください）

「全般的発達遅延」とは、どういうことなのでしょうか。

赤ちゃんや子どもは成長に伴い、座る、はいはいをする、歩く、喃語（なんご）を発する、言葉を話す、トイレを使えるようになるなど、大切なスキルを身につけていきます。これらの技能は「発達のマイルストーン」と呼ばれ、一定の順序で現れ、多くの場合、予測可能な年齢で達成されます。子どもがこれらのマイルストーンのいずれかを通常とされる年齢までに達成できない場合、その領域に発達の遅れがあるとみなされます。

少なくとも二つ以上の発達領域においてマイルストーンの達成に大きな遅れが見られる場合、その子どもは全般的発達遅延と診断されます。



「大きな遅れがある」とは、その年齢の子どもに通常期待される発達よりも、少なくとも6か月遅れている状態を指します。早産で生まれた子どもには、「修正年齢」が用いられます。これは、もし正期産で生まれていたとしたら何歳になるか、という年齢のことです。

発達の分野にはいくつかの分類方法がありますが、主に次の領域が含まれます。

認知機能や思考力（問題解決、記憶）

粗大運動の発達（座る、はいはいする、歩く、跳ぶといった大きな体の動き）

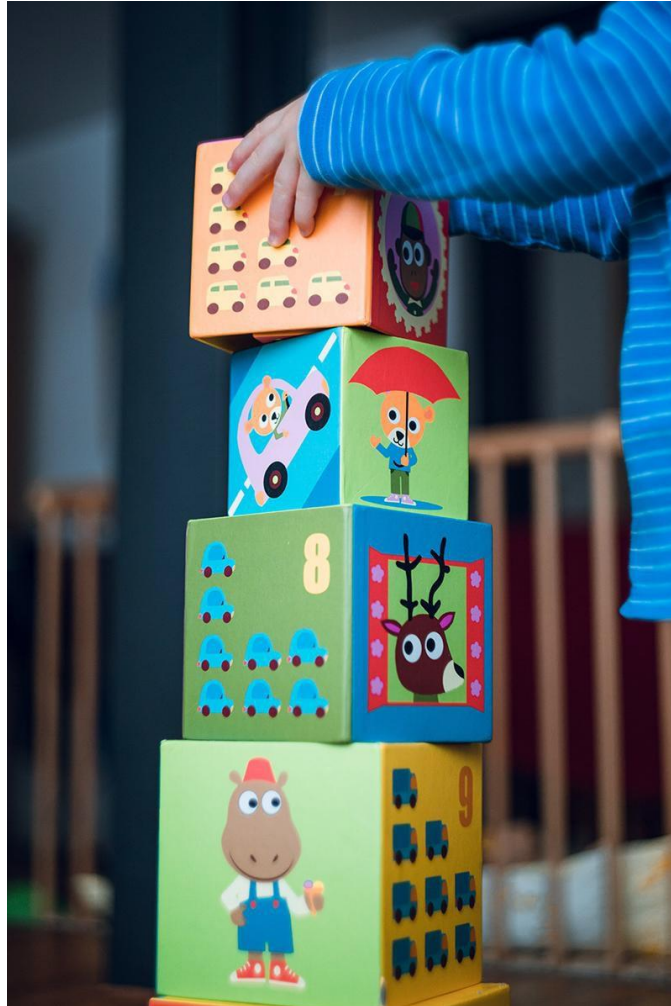
微細運動の発達（手や指を使って小さな物やおもちゃを拾う、鉛筆を持つ、ボタンやファスナーを留めるなど）

コミュニケーション（発話と言語の能力）

社会性や自己に関するスキル（大人や他の子どもとの交流、自分の行動のコントロール）

セルフケア能力（食事、トイレ、着替え）

子どもの発達スピードは一人ひとり異なり、大きな個人差があります。そのため、遅延の現れ方や、それが二つ以上の領域で見られるかどうかを確認します。1つの領域だけに遅れがある場合は「全般性発達遅延」には当たらず、発達の遅れとして説明されることがあります。



全般性発達遅延は「暫定的な診断名」です。

全般性発達遅延は生涯にわたる診断ではないことを理解しておくことも重要です。これは、ある時点でのお子さんの発達状況を示すもので、基礎疾患が特定できない場合にのみ用いられます。たとえば、お子さんが標準化された検査を受けるには年齢が幼すぎる場合などです。これは、いわゆる「暫定的な診断名」であり、その子どもが通常期待される発達のマイルストーンに達していないことを示す、一時的な診断上の説明です。



お子さんの発達遅延が年齢を重ねても続く場合、その原因がより明確になり、より具体的な診断が行えるようになります。

全般的発達遅延（GDD）の原因は何ですか。

GDDの最も一般的な原因は、お子さんの遺伝子や染色体の異常です。例えば、ダウン症候群や脆弱X症候群などが挙げられます。

脳や脊髄の構造や発達の異常が、GDDの原因となることもあります。

ほかの原因としては、次のようなものがあります。

早産（予定より早く生まれること）

出生時の外傷

感染症（例：髄膜炎、脳炎）

代謝性疾患（例：甲状腺機能低下症）

妊娠中のアルコールなど有害（毒性）物質への曝露 事故や溺水による脳損傷

お子さんによっては、GDDの原因が特定されないこともあります。



なぜ「全般性発達遅延」という用語を使うのですか。

お子さんが全般性発達遅延と診断されることで、早期児童介入サービスや各種支援を受けられるようになり、NDISによる支援の対象にもなるため、有益です。

NDISの支援対象資格には、7歳未満の子どもには診断が必要ないことが明記されています。詳しくは、NDISのウェブサイトをご覧ください。

<https://www.ndis.gov.au/understanding/families-and-carers/early-childhood-approach#help-for-children-younger-than-7>

なぜ「遅延」という言い方をするのでですか。

「遅延」という言葉を使うと、誤解されてしまうことがあります。それは、いずれその子どもが同年代の子どもに追いつき、遅れがなくなることを示唆しているように受け取られるためです。しかし、全般性発達遅延と診断された子どもの多くは、生涯にわたって学習障害を抱えることとなります。学習面やその他の支援ニーズがより明確になるにつれて、特定の障害と診断される可能性が高まります。これにより、サービスをよりの確に対象に合わせることができ、必要な支援を提供できるようになります。

お子さんが全般性発達遅延と診断されることは、お子さんやご家族が支援を受けるための重要な第一歩です。最も大切なのは、支援が用意されているということを理解しておくことです。



保護者向けリソース

Royal Children's Hospital (2009). *Developmental delay: An information guide for parents* (発達遅延：保護者向け情報ガイド) Parkville, Victoria: The Royal Children's Hospital.

http://www.rch.org.au/uploadedFiles/Main/Content/cdr/Dev_Delay.pdf

Global developmental delay. Contact – for families with disabled children (UK) (全般的発達遅延：Contact (英国の障害児をもつ家族の支援団体))

<https://contact.org.uk/conditions/global-developmental-delay/>

専門家向けリソース

American Psychiatric Association (2022). *Diagnostic and statistical manual of mental disorders: DSM-5-TR* (Fifth edition, text revision.) (精神障害の診断と統計マニュアル DSM-5-TR (第5版・テキスト改訂版)) .American Psychiatric Association Publishing.

Division of Early Childhood (2009). *Developmental Delay as an Eligibility Category*. DEC Concept Paper (資格区分としての発達遅延 DECコンセプトペーパー) .Missoula, Montana: Division of Early Childhood, Council for Exceptional Children.

<http://dec.membershipsoftware.org/files/Position%20Statement%20and%20Paper%20s/Delay%20Concept%20Paper.pdf>



McLean, M., Smith, B., McCormick, K., Schakel, J., & McEvoy, M. (1991). *Developmental delay: Establishing parameters for a preschool category of exceptionality*. Position statement of the Division for Early Childhood, Council for Exceptional Children (発達遅延：就学前における特別支援区分の基準設定について — 特殊教育評議会幼児期部門の見解声明) .Washington, DC: Council for Exceptional Children.

National Disability Insurance Scheme Act 2013.No. 20, 2013 as amended (2013年 全国障害保険制度法 (2013年法律第20号、改正)) .Canberra, ACT: Commonwealth of Australia.

Royal Australasian College of Physicians Paediatric & Child Health Division (2013). *Position Statement: Early Intervention for Children with Developmental Disabilities* (見解声明：発達障害のある子どもへの早期介入) .Sydney, NSW: The Royal Australasian College of Physicians.